

H29. 7. 22 ・ 29 年度第 3 回理事会

## 新しい「社福法」の下で最初の理事会 新しい法人役員体制整う

あすなろ福祉会理事長 杉井 則夫



法人だより前号でもお知らせしましたように、去る7月22日の理事会で、私 杉井が理事長として再任され、これでやっと今年度の法人役員体制が整いました。

法人本部の役割として、各施設が円滑に運営されていることの確認責任がありますが、これは日常的に理事会、事務局施設長会議などでの報告・討議がなされておりますし、新体制となった野田、佐塚両監事による施設の日常業務監査などを通じて、皆さんの期待に応える施設運営を心がけてまいります。

そのほかは、従来から継続して行われている事項についての計画が中心ですが、今年度新たに取組もうとしている本部事業計画に地域福祉協議会（仮称）設立があります。

### 社会福祉法改定で— 関係者がそろって協議する場（旧評議員会）がなくなる！

▷理事・施設職員⇒評議員就任不可に

昨年度までは評議員に施設職員も就任しており、理事も評議員を兼務しておりましたから、評議員会では地域の福祉関係者、利用者、施設職員、理事が一緒に討議に参加し問題点を共有しておりました。

しかし社会福祉法の改正により評議員会の構成と役割が変わって、施設職員は評議員に選任できなくなり、また理事も評議員会には出席できなくなりましたので、従来の評議員会のような意見交換、情報交換、問題提起などを、関係者がそろって討議できる場がなくなってしまいました。

→（2面に続く）



# 新たな「地域福祉協議会」(仮称)で、そろって論議を

設立を目指す地域福祉協議会(仮称)は、法人からの福祉をめぐる社会情勢などの情報発信と、各施設から特徴的に表れている施設の状況報告、現場で働く職員からの体験や意見、利用者からの様々な要望や意見、地域における福祉情勢などを幅広く意見交換・討議しようとするものです。

会の構成としては理事・監事・評議員の全員と、施設職員と保護者会など利用者組織などから各1名ないし2名での構成を考えています。

## 11月には発足を

9月の理事会で会の概要をまとめて、できれば11月に第一回の会合が開ければと考えています。人口減少と高齢化、都市部への人口集中、膨らむ社会保障費と国家財政運営など社会福祉をめぐる社会情勢は様々な問題を抱えています。そうした中で確信をもって社会福祉活動を続けられるよう、多くの方々と共に考えていきたいと思っております。(9月理事会：9月30日)

### 新たに選任された役員

※6月の評議員会で選任(敬称略)

#### 理事 苅和 弘美



昨年の3月に県立の特別支援学校を退職いたしました。その後、ともの家のグループホームで世話人をさせていただいております。

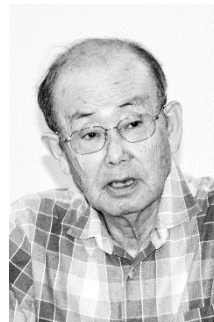
まだ、勉強不足ですのでいろいろ教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 監事 佐塚 明

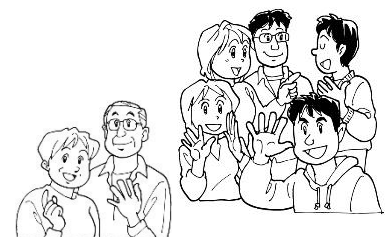


私は、福祉関係については今までほとんど関係していなくて、あすなろ福祉会のことについても外部の人間としてできる範囲で協力はしておりましたが、ほとんど素人と同じですので、これから勉強をさせていただいて、実地に色々な事を教えてもらい役目を果たしていければと思っています。

#### 理事 福島 隆



柏尾在住。ひよんなことからこのお仲間に加えていただくことになりましたが、年金生活で15年が経過しています。今までサラリーマンをやっており、この様な事は初めてになりますが、言ってみれば「サラ」で、いろんな色に染まりやすいので、ご指導をよろしくお願いいたします。



「人生100年時代構想会議」で検討予定の

「**子ども保険**」って何？

◎「**教育無償化**」の財源(案)です

「教育無償化」の財源に、「教育国債」の対案として、幼児教育に限定し、現在の社会保険料に上乗せして資金を集める仕組みです。

現在の社会保険料に0.1%上乗せすれば3,400億円を確保、将来0.5%に引き上げれば1兆7000億円を確保できると言われています。

しかし、小さな子供のいない人には負担だけが増えることに理解が得られないとも言われています。

では、「教育国債」はどうか。政府債務が1000兆円で、これ以上の借金増は消費税の更なる引き上げしなく、無理と。ただし、大学教育向けに、出世払いの奨学金のための教育国債の案も出されている。

### 福祉の向上は国の責務！

そもそも福祉は、憲法第25条で、国が「向上及び増進に努めなければならない」もので、国の費用を優先的に充てるべきもので、金がないから借金したり、税金とは別に国民に負担させるのは「話が違う」と思うものです。

# 年長児の大きな節目—「お泊り」保育

和田島少年自然の家で

風の子保育園では開園から年長児のお泊り保育（合宿）を行っています。

その目的は、①生活面での自立（自ら関わろうとする意欲）、②精神面での自立（親と離れ、友達、先生を支えにした心の自立）、③社会性の自律（行動・環境にかかわる姿勢や態度）の3つです。

畑の収穫物からカレーライス作り、夜の探検（宝探し）をメインにおき、年長児自らが、



主体的に寝泊りする（生活の主人公になる）ことを行ってきました。時には、花火、お化け屋敷、キャンプファイヤーを行った時もありました。

## 仮園舎をキッカケに少年自然の家に

また、7年前、園舎建替えに伴い仮園舎で保育のため和田島少年自然の家で行いました。

その時に、和田島が子どものためにより保障されている場所であり、違う場所だからこそ子どもにも職員にもプラスであることを思い、それ以降もここでの実施を決断しました。

## 様々なドラマが…

### 仲間のなかで学び、成長！

様々なドラマが繰り広げられるなかで子ども達の目の輝き、やり遂げた時の表情は毎年同じであり、子ども自身が仲間のなかで学び、成長する姿勢を感じます。

年長児にとって大きな節目の行事であり、この後、就学にむけて個別懇談を保護者と設けています。



## あすなろの家

# 認知症カフェ始める！

### カフェすまいる

あすなろの家では、地域に向けてS型デイサービスへの相談員派遣や、マイクロバスでのS型利用者の外出支援、今年に入りケアマネージャーによるミニ講演会を地域向けに展開しています。

しかし、私たちが思う地域福祉が一方通行では困りますよね！

## もっと深い地域との関わりを

もっともっと施設全体での地域社会との関わりが必要であり、地域に足を運ぶことで、地域は何を求めている？ 私たちは何をすべき？何ができる？と、もっと深いところに意識を持っていこうと思っています。

平成29年度は、認知症の方やそのご家族が住みなれた自宅で少しでも長く暮らせるように、静岡市の事業「認知症カフェ」を受諾しました。認知症への理解・情報交換・介護負担の軽減が主な目的の事業ですが、この事業を通じて多くの地域の方々と知り合い、理解を深め、その繋がりを広げることで、認知症の方・そのご家族はもちろんのこと、その他の生活課題を抱える地域住民の方にも目を向けられるようになりたいと思っています。

### 第2回(5月)のカフェすまいる



▷昔懐かしの映像を見ながらの座談会



# ともの家

## 付き添いなしの「仲間の旅行」で「社会人」を満喫!



毎月 2,000 円の積み立てをして、2年に1回、親御さんの付き添いなしの慰安旅行に出掛けます。社員の親睦を兼ねた旅行の経験は、皆さんもあると思いますが、まさしくそのイメージです。

仲間の希望大優先のため、ディズニーリゾート一泊、温泉一泊、秋を満喫日帰りコースの、3コースが定番になっています。本当は、もっともっと、未知の世界へと思うのですが、刺激や新しい体験がしたいと決めつけるのは間違いで、大好きな場所へ、安心できる場所へ、安心できる人と行きたいという希望が多いのです。

今年は、5月に伊勢湾フェリーに乗って、

伊勢志摩へ、9月はディズニーリゾートに18名、10月には伊豆方面へ5名が出掛ける予定です。

仲間たちは、みんな成人した大人として社会生活を送っています。しかし、親御さんに守られ、助けられなくては、生活が維持できないことも現実です。たった2年に1回ではありますが、慰安と親睦と解放が、この旅行の目的です。

### ・・・経験を積み、悠々とバスに

バスを見送る親たちの心配そうな顔は、何度経験しても変わりませんが、仲間たちは、経験を積むたびに、笑顔が増え、悠々とバスに乗り込みます。

## 「あすなろの家をつくる会」は「あすなろともの会」として再出発します

一つくる会結成から23年、建設から借入金返済まで、ご協力ありがとうございました

### あすなろの家土地代金の借入金の返済が完了……………



「あすなろの家をつくる会」として多くの方からお借りした土地代金の返済が一昨年終了し、「つくる会」として一つの役割を終えました。

会は、検討の結果、会員も楽しみながら「あすなろ福祉会」を応援して行こうと、名称を「あすなろともの会」として再出発することになりました。

「特養ホーム・ケアハウスをつくる会」の結成総会から23年、建設から、借入金返済まで、ご協力いただき、ありがとうございました

ました。「ともの会」は、施設ボランティアや施設行事への協力を引き続き行い、会員の方々が興味を持てるような学習講演会等が出来ればと思っています。

「つくる会」の総会にあたり、出欠席の回答ハガキで近況報告・ご意見をお聞きしました。「なかなか具体的な協力できませんが、応援してます」「家族を介護していますが、おたより参考にさせていただいています」等のご意見が寄せられました。

### 今後会ニュースを送りますー「あすなろ福祉会」の応援団に！……………

これからも、会のニュースと一緒に「あすなろ通信」「法人だより」を送っていきます。「あすなろの家」の様子や、法人だよりで他の施設の様子や福祉情報を知っていただき、「あすなろ福祉会」を身近に感じてい

ただく事も大事な事なのだと思います。是非、会員になって「あすなろ福祉会」の応援団になって下さい。

事務局 海野りょう子